

社会資本総合整備計画

中間評価書

平成28年3月9日

計画の名称	13 道路構造物の的確な維持管理の推進（新発田市橋梁長寿命化の推進）（防災・安全）																
計画の期間	平成25年度～平成29年度（5年間）			交付対象	新発田市												
計画の目標	老朽化する道路構造物に対し、的確な維持管理を行い、安全・安心な交通を確保する。																
計画の成果目標（定量的指標）	橋梁長寿命化計画に基づく橋梁補修の完了率を100%とする。																
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考							
							当初現況値 (H25年度当初)	中間目標値 (H27年度末)	最終目標値 (H29年度末)								
	(橋梁補修の完了率) = (橋梁補修完了箇所数) / (要橋梁補修箇所数) × 100% 要橋梁補修箇所数 = 15箇所						0%	50%	100%								
全体事業費	合計 (A+B+C)	453百万	A	430百万	B	百万	C	23百万	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	5.1%							
中 間 評 価																	
中間評価の実施体制、実施時期																	
中間評価の実施体制						中間評価の実施時期											
新発田市において評価を実施						平成28年度											
						公表の方法											
						新発田市ホームページに掲載											
1. 交付対象事業の進捗状況																	
A 道路事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
13-A1	道路	一般	新発田市	直接	-	市町村道	修繕	(他)川崎月岡温泉線ほか(月岡大橋ほか)	橋梁修繕 5橋	新発田市						229	
13-A2	道路	一般	新発田市	直接	-	市町村道	修繕	内竹板山線ほか(東柳橋ほか)	橋梁修繕 10橋	新発田市						91	
13-A3	道路	一般	新発田市	直接	-	市町村道	点検	橋梁長寿命化修繕計画策定	14.5m未満・14.5m以上	新発田市						110	
											合計					430	
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H25	H26	H27	H28	H29			
											合計						
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H25	H26	H27	H28	H29			
13-C1	道路	一般	新発田市	直接	-	点検	道路ストックの総点検	道路ストックの総点検	新発田市						23		
											合計					23	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
13-C1	道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、道路ストックの総点検を実施し、健全度を把握するとともに、効率的・効果的な管理を行う。																

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・ 老朽化する道路構造物に対し、的確な維持管理を行い、修繕を実施したことで安全・安心な交通が確保できた。			
定量的指標の達成状況	指標 (橋梁補修の完了率)	中間目標値	50%	目標値と実績値に 差が出た要因	・ 地区間を結ぶ幹線道路に架かる長大橋の修繕や法令点検の進捗に時間を要したこと等から、他橋梁の修繕の着手が遅れ、目標の達成に至らなかった。
		中間実績値	13%		
定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項(今後の方針等)					
・ 法令点検の実施により、詳細な損傷状況が判明することで早期の対策が必要な対象橋梁の変更が生じている。このことから、橋梁長寿命化修繕計画を見直し事業を推進する。					